

小金井市長期計画審議会（市民懇談会）

日 時 第1回 令和元年11月16日（土）午後5時30分～午後7時00分

第2回 令和元年11月17日（日）午後2時00分～午後3時30分

※第1回と第2回の内容は同じ。

場 所 小金井市役所本庁舎第一会議室

出席委員 延べ26人

会 長 渡 邊 嘉二郎 委員

職務代理者 竹之内 一 幸 委員

委 員 上 原 和 委員

中 村 彰 宏 委員

森 文 香 委員

高 野 博 美 委員（第1回欠席）

柳 沢 昂 委員（第1回欠席）

柴 田 彩千子 委員（第2回欠席）

石 塚 勝 敏 委員

杉 中 清 良 委員

南 恵 子 委員

浅 野 智 彦 委員

松 嶋 あおい 委員

後 藤 広 治 委員（第2回欠席）

住 野 英 進 委員

欠席委員 吉 田 晶 子 委員

---

事務局 企画政策課長 梅原 啓太郎

企画政策課係長 古賀 誠

企画政策課主査 東條 俊介

企画政策課主任 金原 真紀子

企画政策課主任 前坂 悟史

企画政策課主事 鎌田 莉央

---

参加者 第1回 15人

第2回 14人

傍聴者 第1回 0人

第2回 1人

（第1回 午後5時30分開会）（第2回 午後2時00分開会）

◎中村委員 それでは、時間より少々早くなりますが、お申し込みいただいた方、皆様もうお集まりいただいておりますので、これから始めさせていただきたいと思っております。

私は、司会を務めさせていただきます長期計画審議会委員の中村と申します。普段は会社員をしております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

会を始める前に、連絡事項がございます。本日の会議は、概ね1時間半で午後7時閉会の予

定となります。また、受付で渡された資料の確認をさせていただきます。まず、小金井市第5次基本構想と書かれた冊子と、A4のアンケート用紙が配られているかと存じます。不足がある方は、お近くの事務局職員に御申し出いただければと思います。なお、アンケートにつきましては、お帰りになる際、事務局への御提出をお願い申し上げます。なお、本日後半で意見交換の場を設けてございますが、その場で発言できなかった場合は、こちらに記載していただければと思います。

本日の会議は、記録として会議の様子を写真撮影し、長期計画や市のホームページ等へ掲載させていただきたいと考えております。参加者、傍聴の方で御同意いただけない場合は、後ほど結構でございますので、お近くの事務局職員へ御申し出いただきますようお願い申し上げます。

また、本日皆様との意見交換につきましては、基本構想をさらによりよいものとするための貴重な御意見でございます。正確を期すために、録音をさせていただきますとともに、頂戴しました御意見につきましては、審議会で議論することになります。そして、公表されることとなりますので、あらかじめ御了承いただきますようお願い申し上げます。なお、個人情報保護の観点から御自身での撮影、録音は御遠慮いただきますようお願い申し上げます。

最後に、先ほども申しましたように、会場の後方のところにお飲み物とお菓子を多少用意してございますので、どうぞ御自由にお召し上がりくださいませ。なお、食品表示を掲示してございますので、食品アレルギーのある方については、念のため、お召し上がりになる前に食品表示の御確認をお願い申し上げます。

それでは最初に、長期計画審議会の会長を務めています会長の渡邊より御挨拶申し上げます。渡邊会長、よろしく申し上げます。

◎**渡邊会長** こんばんは。長期計画審議会の会長を仰せつかっている渡邊と申します。我々、長期計画審議会は、市民を中心として16名のメンバーで構成している審議会でございます。今年の6月から、市の最上位計画である第5次基本構想、それから、前期基本計画の案の作成にとりかかっております。

メンバーの中には、市政に関わることなど一度もなかった方、若い方、非常にバランスのとれた市民目線での審議会になっております。また、これまでのワークショップ等の様々な機会を設け、市民の皆さんからお聞きした御意見を参考にしながら計画を作成してまいりました。いただいた御意見は、周りの壁にございますように張ってあります。もし、お時間があつたら、後で目を通していただければ幸いです。

さて、本日は、我々が検討を進めてきた中間報告として、このような場を設けております。これは、市役所ではなくて、我々市民が皆さんに説明をするという会でございます。至らないことも多々あるかと思いますが、よろしく申し上げます。

それでは、まず私から、長期構想について説明したいと思っております。長期構想というものは何かということでございます。時間もございませんので、かいつまんで説明したいと思っております。

1 ページをお開きください。行政、市の仕組みを簡単に言ってしまうと、市役所は、税金を集めて、福祉、子育て、道路、ごみ処理など様々な事業を行います。この一番の目的は「市民のしあわせの増進」を実現するというごさいます。そのために、無計画に進めるというのではなくて、集めた税金などをどう使って、どう進めていくかという計画を立てます。現在作成している長期総合計画は、市の中で最上位の計画ということになります。1 ページの一番下にごさいますように、3つの役割を見ていただければ分かるように、市民や行政など市に関わる人々の指針となるものごさいます。

2 ページ目を御覧ください。長期総合計画は、大きく基本構想・基本計画・実施計画の3層構造になっております。簡単に説明しますと、1番目の基本構想は政策の方針、2番目の基本計画が政策を進めるための具体的な施策、3番目の実施計画がこの施策をどう実施するか具体的な事業と、だんだんブレイクダウンされた格好になってまいります。現在、この一番上の基本構想の素案ができたところで、本日これから説明させていただきたいと思さいます。

基本構想というのは、10年間の計画であります。現在進められている計画は、令和2年度までとなりまして、その後、令和3年度から10年間についての「政策」の取り組みの方針を示す計画となります。なお、この計画期間を半分に分けて、一段下に基本構想を実現するための「施策」を定める「前期基本計画」と「後期基本計画」を各5年で策定し、さらに基本計画の実施を進めるための具体的な事業を定めるため、3カ年の「実施計画」を定めてまいります。

3 ページ目から10ページ目ですけれども、次の10年の計画を作るに当たっての現状の分析のページとなります。詳細は、資料を御覧になっていただければと思さいます。1点説明を付け加えます。3 ページ目を御覧ください。

3 ページ目のデータは、上が「住みやすいと思さ人」のデータと、それから下が「住み続けたいと思さ人」のデータということで、推移のグラフとなっています。どちらも増加しているという結果になっています。この数値が今後も増加していくように、市も努力していかなければなりませんし、我々市民も協力していかなければならないというふうにごさいます。

続いて、11 ページ目を御覧ください。小金井市の将来像です。こちらは、小金井市の今後10年にわたって、これからあるべき姿、将来像となります。現在の計画では、「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」というものごさいましたが、新しく我々は「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」としました。これは事前に、市内の中学生の考えた案をいただいて、それを基にしたものであります。

小金井市の魅力としては、第1に挙げられるのは、やはり「みどり」です。このみどりをしっかり守り、生かしていくことと、そこからみどりだけでなく、様々な分野での参加と協働を進め、課題を解決することによって、私たちが笑顔になること、そして、そこから生まれた人の輪を大切に、心豊かに暮らしていく「しあわせ」を感じるごさいます。なお、審議会の中で、「いかそう」という文字を漢字にする案ごさいましたが、様々な検討をした結果、平仮名ということで「いかそう」ということを表現

しています。

今まで説明した将来像を目標にするために政策があるわけですが、この政策に取り組むに当たって基本姿勢を3つ定めております。「みんなで幸せになる」、「みんなで進める」、「未来につなげる」こういった姿勢を進めましょうということでございます。詳細は12ページを御覧いただければと思っております。

また、政策についてご説明を申し上げます。環境、ごみ対策、都市インフラ、まちづくりなどを含む「環境と都市基盤」、それから、防災防犯、産業振興、消費者行政などを含む「地域と経済」、子育て子育て支援、学校教育などを含む「子どもと教育」、それから、平和・人権・生涯学習、芸術文化振興などを含む「文化と生涯学習」、それから、福祉全般、健康施策などを含む「福祉と健康」、それから、公共施設、財政、シティープロモーションなどを含む「行政運営」などから成る6つの政策を定めております。

基本構想では、これらの政策の取組方針を示すもので、我々長期計画審議会の中で起草委員会という分科会を3グループ設置し、この政策の取組方針について議論して本日お配りしているものとしてまとめた次第でございます。ここについては、それぞれの検討を行った起草委員会ごとに説明をしていただきたい、そんなふうに思っております。

私から総括的な説明は以上でございます。

◎中村委員 どうもありがとうございました。

それでは次に、資料13ページから始まる「政策の取組方針」について、これを検討した各起草委員会のメンバーから説明をさせていただきます。

まずは、「環境と都市基盤」、それから、「地域と経済」のグループから発表いたします。上原委員、お願いします。

◎上原委員 それでは、「環境と都市基盤」について、起草委員会で検討した政策について説明いたします。上原と申します。よろしく願いいたします。

資料は13ページを御覧ください。「環境と都市基盤」という政策は、比較的イメージが付きやすい分野かと思いますが、例えば、公園の整備、ごみの処理、道路、再開発、それから、まちづくりといった都市インフラ、また、ココバスのような交通インフラの整備などを含む政策となります。

よく小金井市は、緑が多いと言われますし、それが魅力と考えている方も多いと思います。ただ、近隣の地域と比べて、それほど大きな差があるわけではありませんし、これを増やして森のようなものにしていきたいというわけでもありません。また、一方で、開発が進んで緑がなくなってしまうこともこれもまた望ましくないと。閑静な住宅街であって、また学園都市でもある小金井市の中で、それらと豊かな自然が共存すること、それが小金井市の魅力であって、今後もそれを磨くことで、訪れたいまちを目指すことが重要であると考えております。

そこで、私たちは、この分野の「目指すまちの姿」を「自然と都市が調和した人に優しいまち」としました。その姿を実現するために、大きく3つの取組方針を掲げております。

まず1つ目は、「豊かなみどりと水の保全と活用」です。行政だけではなくて、私たち市民一人一人がみんなまでこれまで守り、育ててきた緑、そして、きれいな水をこれからも守り続け、次の世代に引き継いでいくこと、それから、やはり小金井市の魅力であろう、これらの豊かな自然がこれからも魅力としてあり続けるように、公園や農地、水辺といった景観を保ち、そしてまた、それらが「ただそこにある」だけではなく、生かしていくことを示しております。

2つ目は、「環境に優しい循環型社会の形成」です。こちらは、豊かな自然環境を守るためには、環境に優しい行動をとる必要があります。いわゆるエコの取り組みについての項目です。限りある資源の有効活用、分別の徹底、省エネルギーの取り組み、こういったことに行政も取り組まねばなりませんし、市民一人一人も身近なところから取り組むことで、大きくは地球環境に優しい社会を作ることに取り組んでいくことを示しております。

最後3つ目は、「魅力的で快適な、人に優しいまちづくりの推進」です。冒頭に申し上げたように、まちづくりをするに当たって、自然と都市の融和が非常に大切です。また、利便性も高める必要があります。そこで、ユニバーサルデザインに配慮して、訪れる人、暮らす人、みんなが安心できる、人に優しいまちづくりを進めることを示しております。

「環境と都市基盤」についての説明は以上となります。

続きまして、「地域と経済」についてお話をします。資料14ページを御覧ください。「地域と経済」という政策は、地域社会、地域経済を活性化させるようなもの、例えば、地域のつながりが大切となる防災・防犯の取り組みや商業・農業・工業などの産業の振興などを含む政策となります。

この計画を作るに当たって、いろいろな市民参加の場を市のほうで設けました。その中で、いろいろな世代の方から、「地域の人が温かい」という御意見が多くありました。この温かさ、地域の人とのつながりを「市民力」と呼ばせていただきますが、こういったものは、小金井市の財産だと思います。また、先日の大型台風のような大規模災害が起こったときなどに安心して生活できることは、私たちみんなにとって、とても大切なものとなります。我々が小金井市に住むに当たって何を重視するかというと、先ほどの自然、学校教育のレベル、いろいろあるとは思いますが、「暮らしやすさ」というものは大事なファクターとなります。

そこで、私たちは、この分野の「目指すまちの姿」を「安心して過ごせる暮らしやすいまち」としました。その姿を実現するために、2つの取組方針を掲げております。

1つ目は、「自助・共助・公助のバランスが取れた地域社会の構築」です。安心して暮らすためには、行政がしっかりと市民の安全・安心を守ること、いわゆる「公助」ですが、これはもちろん必要です。ただ、それだけではなくて、市民一人一人の備え「自助」、それから、地域での助け合い「共助」がどれもバランスよくあることが大切です。大規模災害、多様な犯罪が起きたときなど、それがあるとないとでは安心感が全く違います。一人一人がまず自分を守れる、また、行政や地域、みんなで助け合い、寄り添うことのできる地域社会を目指すことを示しております。

2つ目は、「便利で暮らしやすく、にぎわいのあるまちの実現」です。暮らしやすいまちであるためには、まちのにぎわいというものが非常に重要となります。地域の商業・工業・都市農業といった産業、それから、市内にたくさんある教育機関といったもの、ここで「地域資源」としてありますが、これらの魅力を守り育て、さらに新たな魅力や新たなビジネスを創生・創出していくことでまちを盛り上げて、にぎわいを生み出していくことを示しております。

ここについての説明は以上となります。

◎中村委員 ありがとうございます。

それでは、続きまして、「子どもと教育」、一つ飛んで「福祉と健康」を検討したグループから発表させていただきます。森委員、浅野委員、よろしくお願い申し上げます。

◎森委員 それでは、「子どもと教育」について説明いたします。森と申します。よろしくお願いいたします。

資料は、15ページを御覧ください。「子どもと教育」という政策には、読んで字のごとく、子どもに関わる施策、それから、教育に関わる施策が含まれています。例えば、保育園、学童保育に関わる施策、子どもの権利に関する施策、学校教育、そういったものを含む政策です。

あらゆる子どもが健やかに育つためには、子どもたちが地域の一員として、主体的に生きることが重要です。また、出産、保育期、小学校などの様々な段階での適切な支援や家庭、地域、学校、様々な場面でのきめ細やかなケアが求められます。子どもたちがただ育つだけでなく、心豊かに育つことを目指すことが重要となります。

そこで、私たちは、この分野の「目指すまちの姿」を「心豊かにいきいきと子どもが育つまち」としました。その姿を実現するために、大きく3つの取組方針を掲げております。

1つ目は、「子どもの健やかな育ちの実現」です。平成21年3月に制定された、小金井市子どもの権利に関する条例には、子育て支援サービス等で影響を受けるのは子ども自身であるという視点から、子どもの幸福を第一に考え、権利が最大限に尊重され、健やかに成長できるよう配慮するという趣旨があります。子供たち自身が主体的に学び、また様々な体験をすることで自立し、社会参加や自己実現ができる力をつけていくことができ、また、そうすることで、子どもの健やかな「育ち」の実現を目指すことを示しています。

2つ目は、「子育て環境の充実」です。家庭の形や生活スタイルは現在多様化が進んでおり、子育て家庭といっても様々な形の御家庭があり、子どもを育てる環境もたくさんの形があります。そのような中で、あらゆる子どもたちが健やかに育つことができるよう、きめ細やかな支援が必要となります。その実現のためには、行政だけではなく、地域全体で子育て家庭を見守って、応援・支援していくような、子育て環境の充実を目指すことを示しています。

3つ目は、「生きる力の育成と学習環境の整備・充実」です。今までの2つは、大きくは子どもが主体的に育つための「子育て支援」、それから、子どもや子育て家庭を周りで支える「子育て支援」です。3つ目は、子どもが育つ上で重要で、子どもたちにとっては社会そのものといってもよい学校についての項目です。

知識や教養は言うまでもなく、道徳心、思いやり、子どもたちがこういったものを身につけられるよう、学校では教育が行われています。これらによって、子どもたちが主体的、創造的に「生きる力」を育むこと、また、その安全に、そして安心して学習できる環境を整備することを示しています。

説明は以上です。

◎浅野委員 続きまして、「福祉と健康」について説明いたします。私、浅野と申します。どうぞよろしく申し上げます。

お手元の資料では、17ページということになってございます。どうぞ御覧ください。「福祉と健康」という政策は、幅広く福祉のことを含んだ政策となっております。例えば、高齢者福祉、障がい者福祉、地域福祉、それから健康に関わる施策がこの中には含まれております。

私たちは、この分野の「目指すまちの姿」を、ここにありますように「誰もがいきいきと暮らすことのできるまち」というふうに設定いたしました。まずは、その意味をお話しさせていただきます。

そもそも健康に、また、自分らしく生きることができるということは、私たち誰にとってもそうありたい、望ましい姿だろうと思います。そのためには、福祉の分野、それから、健康の分野において、保健・医療・福祉を充実させること、また、いわゆる高齢の方や障がいのある方だけではなく、全ての人が一人一人尊重されること、また、ご近所づき合いなどコミュニティーの中でお互いに支え合い、助け合うことができる社会が求められていると考えております。

こういったことを実現するために、我々としては次のような取組方針を掲げたいと思います。

まず1つ目です。「いきいきとした暮らしの充実」というものです。誰もが生き生きと、充実に暮らせること、これは多くの方が望んでいることではないだろうかと思えます。年齢にかかわらず、障がいの有無にかかわらず、あるいは、どういう経済状況にあるかといったようなこと、そういうことにもかかわらず、これは実現していくべきものであろうと我々は考えております。

充実した暮らしには、生計が立つといった基本的な問題はもちろんですが、社会に参加すること、地域で交流すること、そういったことが大変重要な要素になってくるだろうと思えます。そのための居場所作り、世代間での交流、就労支援などによる支援を進め、誰もが生き生きと充実した暮らしの実現を目指すことをこの取組方針は示しております。

2つ目になります。「自立した暮らしの支援と実現」というものです。私たち市民の一人一人が自立して生活をしていくためには、必要なときには、常に必要に応じて支援を受けられる体制、セーフティネットが必須のものとなります。保健・医療・福祉の様々な支援体制を充実させていくとともに、地域での助け合いや見守り合いといった環境を整備していくこと、自立した暮らしに向けた支援を行い、その実現を目指すこと、そういったことをこの取組方針は示しております。

続きまして、3つ目です。「健康な暮らしの支援と実現」というものです。2点目の話は、

支援が必要な場合という話でした。その1つ前の話が、この取組方針の3つ目となります。すなわち、全ての市民が現在保っている健康な状態をできるだけ今後も維持していくということ、支援が必要になる一つ前の段階で健康でい続けること、こういったことが大変に重要であると我々としては考えております。あらゆる市民が現在持っている心身の健康差を、あるいは充実した生き生きとした暮らしの実現のために必要な土台として、そういったものを維持していくことが重要なことと我々としては考えております。そのために、予防接種などの病気予防、あるいは食育をはじめとした健康作りを推進するなど、誰もが健康に暮らす、あるいは健康に暮らし続けること、そういったことができるような支援を行っていき、その実現を目指すことをこの取組方針は示しております。

私からの説明は以上となります。ありがとうございます。

◎中村委員 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、残りの分野、「文化と生涯学習」、「行政運営」を検討したグループから発表させていただきます。発表順に、柴田委員、竹之内委員、よろしくお願いします。

◎柴田委員(竹ノ内委員) 「文化と生涯学習」について、起草委員会で検討しました政策について説明いたします。よろしくお願いいたします。

資料は、16ページを御覧ください。「文化と生涯学習」と言われて、あまりイメージのわからない方もいらっしゃるかと思いますが、例えば、芸術文化やスポーツ、図書館、公民館といった社会教育施設に関わること、また、人権や平和に関わることなどを含む政策となります。

これから「人生100年時代」が到来すると言われる中で、こうした「文化や生涯学習」の分野は、いきいきと豊かな人生を送っていくために非常に重要な政策だと考えます。また、こういった学びによって、心豊かに暮らすには、私たち誰もがお互いに尊重し、認め合い、平等に暮らせるまちであることが前提です。

そこで、私たちは、この分野の「目指すまちの姿」を「一人ひとりが自分らしく輝いて生きることができるまち」といたしました。その実現のために、3つの取組方針を掲げたいと思います。

1つ目は、「個人の尊厳と平等を尊ぶ意識の共有」です。現在、個人の価値観は多様化しています。誰もが自分らしく生きるためには、個人の尊厳や人権をお互いに尊重し、平等であること、また、それにより平和であることが大切です。みんなが自分らしく生きるために多様性を認め合うことや、人権・平等の意識を高めることについて取り組んでいくことを示しています。

2つ目は、「自分らしく学びを楽しむまちの実現」です。生涯にわたって、豊かな人生を送っていくことのできる社会は誰しもが望むものかと思いますが。その豊かさを作るためには、趣味や教養、仲間作り、芸術文化やスポーツなど、様々な学びの機会というものが欠かせません。

ここでは、誰もが様々な学びの機会を持つことのできるまちの実現について取り組んでいくことを示しています。



3つ目は、「地域における学びの活用の推進」です。2つ目の方針でお話ししました学びの機会、そこで得られた様々な学びの成果というものを一人一人が持つだけではなく、広く活用することで、誰もが心豊かに暮らせる社会・文化につながっていきます。地域において、学びを活用し、また、知識や経験を次の世代にも引き継いでいくことに取り組むことを示しております。

説明は以上となります。

◎竹之内委員 それでは、引き続きまして、「行政運営」について説明をさせていただきます。説明は、委員の竹之内のほうから行います。よろしくお願い申し上げます。

それでは、資料18ページを御覧ください。まず、「行政運営」ということでございますけれども、行政の施策としましては、例えば、行財政改革、公共施設マネジメント、広域連携、市民参加、シティプロモーション、このような施策が考えられます。

それで、多様化する現代社会において課題はどんどん増え、また、その課題も複雑化されてきております。したがって、それに対応するためには、行政も多岐の役割を担わなければなりません。そのような課題に対処していくためには、安定した「行政運営」というものが必要となってまいります。そして、行政の活動には、市民参加、市民協働の視点が必要となり、また、市民一人一人が小金井市に対して、誇りや愛着を持つということが望ましいことと考えられます。

そこで、スライドにもありますように、この分野の「目指すまちの姿」を「開かれた行政で誰からも信頼されるまち」というふうにいたしました。そして、その実現に向けて3つの取組方針を掲げております。

第1でありますけれども、「持続可能な行財政運営」ということとなります。小金井市が様々な課題に対応していくためには、財源、そして体制が整っているということが求められます。そのためには、マネジメント、経営の視点を持つとともに、組織、施設などの財産を最適に活用する、そして広域連携を図ったり、情報技術の活用などによって効率的な運営をすることが必要となってまいります。このような取り組みが持続可能な自治体行政を実現するということにつながっていきます。

2つ目ですが、「共に歩むオープンな行政の実現」ということです。信頼される小金井市であるためには、透明・公正な行政運営が必要となります。情報発信や情報公開に積極的に取り組むとともに、参加、協働を推進し、市民とともに開かれた行政を目指してまいります。

3つ目は、「みんなから愛されるまちづくり」です。市民一人一人が、小金井市への誇りや愛着、シビックプライドを高めることは、人口の維持、まちの発展に不可欠なこととなります。シティプロモーションなどの取組により、市民一人一人が「まちの一員」という意識を高め、小金井市の魅力を掘り起こし、「まちのファン」を増やし、選ばれるまちを目指してまいります。

説明は以上となります。ありがとうございました。

◎中村委員 ありがとうございます。

以上で、長期計画審議会でご用意しておりました全ての説明を終わりました。それでは、これから今説明させていただいた3グループと、政策以外の箇所についての総括グループの計4グループに分かれて、意見交換を行いたいと思います。いろいろな御意見をお伺いするために、進行につきましては、1回につき15分で次のグループに行っていただく形で行います。これを3セット行いますので、お話を聞きたいグループへの御移動をお願いします。こういった配置になってございます。聞きたいグループが混雑している場合については、ほかのグループから聞いてみるなど、適宜、御移動をお願い申し上げます。なお、途中でお帰りになっても結構でございますけれども、お帰りになる場合は、配付しておりますアンケートを事務局職員に御提出の上、お帰りいただけますようお願いいたします。

また、意見交換は確実に行いたいため、お一人ずつの発言をお願い申し上げます。また、各グループでほかの方が発言なさっている場合については、待っていただいて、順番に御発言をお願いします。時間が限られてございますので、発言ができなかった場合については、アンケートに記入していただいて御協力いただければと思います。

それでは、早速ですが、お席の御移動をお願い申し上げます。各委員がテーマごとにプラカードを掲げてございますので、御興味のあるテーブルのほうに行っていただければと思います。ただ、ちょっと混雑する場合は、ちょっとそのあたり、ほかのテーブルの人の様子を見ながら御移動いただきますよう、お願い申し上げます。

(意見交換会)

◎渡邊会長 渡邊です。本日は、お休みのところ、お越しいただきまして、本当にありがとうございます。感謝申し上げます。また、この席で、たくさんの御意見をいただきました。本当に感謝したいと思います。今日いただいた御意見については、審議会のほうに持ち帰って、真剣に全員で検討させていただきたい、そんなふうに思っています。よいアイデアについては、ぜひ取り上げて反映したいと、こんなふうに考えています。

我々も一般市民、関係者として、小金井市というまちを更に良いまちにできるように計画を策定していきたい、そんなふうに心から思っている次第でございます。

今後、基本構想、基本計画と策定を進めてまいります。来年の夏ごろには、今度の基本計画について、また説明する機会を設けてもらおうかなというふうに思っています。その節には、どこまで計画が進んだかを見ていただくという意味も含めて、ぜひいらしていただければ、そんなふうに思う次第です。

それで、時間が参りましたので、本日はこれで終了ということにさせていただきます。

◎中村委員 ありがとうございます。

それでは、今日はお忙しい中、小金井市長期計画審議会市民懇談会にお越しいただきまして

まことにありがとうございました。最後に、お手元にごございますアンケートについて、お手数でございますが御記入いただいた上で、事務局の職員へ御提出いただきますようお願い申し上げます。

なお、時間の関係上、なかなか発言できなかった方もおいでになると思いますが、発言できなかった御意見につきましては、アンケートに漏れなく書いていただいた上で、事務局へ御提出をお願いしたいと思います。

それでは、長時間にわたり、皆さんありがとうございました。これにて終了とさせていただきます。本日は、本当にありがとうございました。

(第1回 午後7時00分閉会) (第2回 午後3時30分閉会)